

令和6年12月13日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
生涯学習推進課
文部科学省初等中等教育局
児童生徒課
文部科学省高等教育局
学生支援課

御中

警察庁生活安全局
人身安全・少年課

青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策について（依頼）

平素より、警察行政各般にわたり御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、青少年が目先の利益を手に入れるため、いわゆる「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっており、これまでに逮捕された者や警察に保護を求めてきた者のうち、10代から20代の若年層が一定数を占めています。

現在、報道等においては、「闇バイト」という用語が使用されていますが、これは単なるアルバイトなどではなく犯罪であり、その実態は、指示役が青少年を使い捨てる実行役として利用するものであり、これに関わることが取り返しのつかない結果を招くことを青少年に伝え続けていくことが重要と考えています。

このため、当庁では、インターネットを利用したアルバイト募集をかたる犯罪実行者募集情報の危険性や、犯罪実行者募集情報の特徴、犯罪に加担しないための注意点を青少年やその保護者等に周知するため、添付の広報啓発チラシを作成いたしました。本チラシは、特にアルバイトが身近なものになる高校進学前から大学生まで幅広い年齢層の青少年を対象として考えております。

つきましては、貴省における青少年の非行防止教育の企画・立案に御活用いただくとともに、都道府県教育委員会や大学等に周知いただき、1人1台端末の活用や学生向け各種ガイダンスでの啓発等、教育現場で御活用いただきますようお願い申し上げます。

また、当庁ウェブサイトにも、いわゆる「闇バイト」に関する注意喚起資料を掲載していますので、あわせて御活用いただきますようお願い申し上げます。

(<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>)

【特にお願いしたい事項】

- ・ 冬休み前の周知をお願いします。
- ・ 特に中学3年生や高校3年生については、卒業後に就職する方がいることや、進学を機に生活が変わりアルバイトを始める方がいると思われることから、1人1台端末の活用を含めた重点的な周知をお願いします。（ただし、これらの学年に限定するものではありません。）

○ 別添資料

それ、「バイト」ではなく、「犯罪」です！！

【本件担当】

人身安全・少年課 課長補佐 野口

03-3581-0141(内線3131)

それ、「バイト」ではなく 「犯罪」です!!

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

大金がもらえるとウソをつかれ身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況にされます。

少年であっても、このような犯罪に加われば、必ず捕まります!!
厳しく処罰されます!!
「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの信頼できる大人や警察に相談してください。

CASE 1 楽に稼げると思い、個人情報を渡してしまった...

ふんふん
楽に稼げよう
いいじゃん

**たくさん稼げる！
簡単な仕事**
☆初心者大歓迎☆

- 今後はシグナル、テレグラムで連絡いたします♪
- 身分証明書の写真を送ってください♪

応募

後日...

強盗をやれ。
お前の住所は分かってる。
逃げたら家族がどうなるか分かるよな。

ええ!?
そんなのやりたくない
でも断ったら家族に危険が...
どうしよう!!

凶悪な犯罪者として逮捕!

やってしまった

ママ...
ママさん

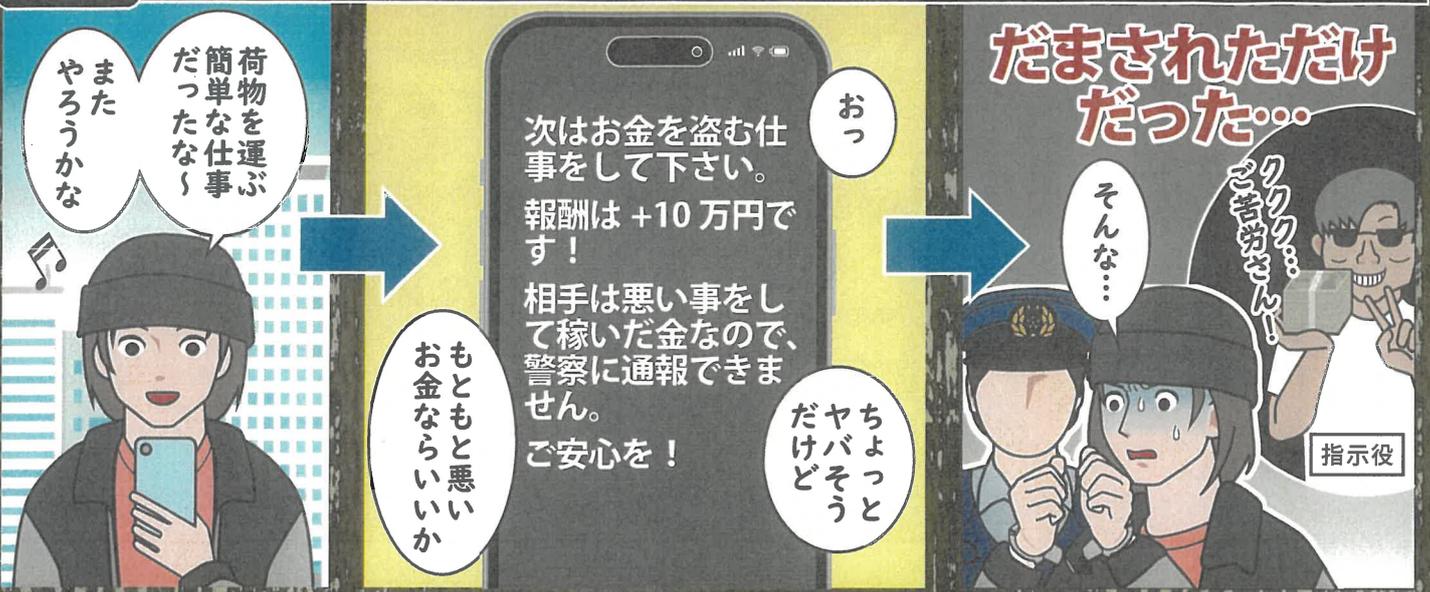
強盗致傷罪で無期又は6年以上の懲役!

警察が守ります!!

身近な大人に相談した

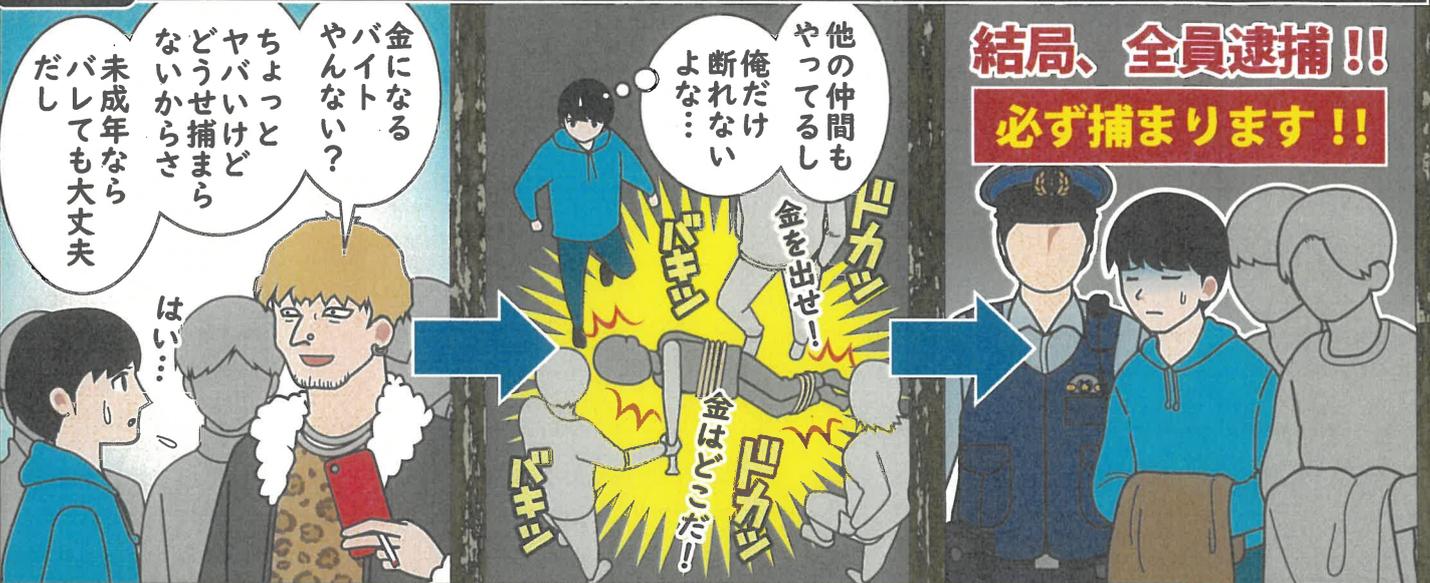
CASE 2

お金に困っていたし、危険じゃなさそうだったから…



CASE 3

仲間や先輩に誘われて、つい断りきれず…



犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、

警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります!!

犯罪に加わる前に、勇気を持って周りの信頼できる大人や、近くの警察に相談してください。

一人で悩まないで！ まず相談！



「これは犯罪なの？」と悩んでいたら
警察相談専用電話
#9110



犯罪等で困っていたら
各都道府県警察本部
少年相談窓口